

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	<b>11</b>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を实践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<b>2</b>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<b>6</b>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<b>11</b>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b>30</b>

事業所番号	4372701005
法人名	ティーティーシー有限会社
事業所名	グループホームあそ和楽
訪問調査日	平成 19 年 10 月 24 日
評価確定日	平成 19 年 10 月 31 日
評価機関名	特定非営利活動法人NPOくまもと

**項目番号について**  
 外部評価は30項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。  
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

**記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [取り組みを期待したい項目]  
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。  
 [取り組みを期待したい内容]  
 「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年10月31日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4372701005		
法人名	ティーティーシー有限会社		
事業所名	グループホームあそ和楽		
所在地	熊本県阿蘇郡高森町高森2132番地1 (電話) 0967-63-1165		
評価機関名	特定非営利活動法人NPOくまもと		
所在地	熊本市上通り町19号402		
訪問調査日	平成19年10月24日	評価確定日	平成19年10月31日

【情報提供票より】19年10月16日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年9月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤11人・非常勤5人・常勤換算4.25人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,000 円	その他の経費(月額)	9,500 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用の概要(9月10日現在)

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	馬原医院・平田医院
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

雄大な阿蘇の山々に囲まれ、四季折々の風景が楽しめる環境の中に建てられている。年々開発が進む国道沿いにあり、人の出入りも多く活気あふれる生活環境でもある。代表者自ら率先して介護にあたり、地域との交流・行政や病院との連絡調整などを精力的に行っている。地域住民への認知症啓発も自然に行われており、今後は南阿蘇地区の事業所間交流の牽引役となることが期待される。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	家族会の発足支援を行い、今年10月には第1回目を開催している。参加者も多く、今後に向けて期待が持てる。介護計画と介護日誌との整合性については、職員が計画を常に意識するように工夫を行い改善が図られている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は運営者や職員にとって、自らのケアや職場を客観的に見直す機会と捉えて積極的に組み入れる体制が作られており、評価やその活用についての内部研修も予定されている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進委員会のメンバーには地域のグループホームをバックアップする代表としてふさわしい人選がされており、体制は整備されている。今後の計画的な運営やその成果が期待される。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	広報誌の作成・送付や家族会の発足で、個別に言い出せなかった意見や希望なども出すことができるような環境が整えられ、運営面や介護の質をあげるための取組みが期待される。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	近所の人やボランティア、小学生の体験学習受け入れなど、地域との交流が盛んである。行事やイベントなどへも積極的に出かけ、高齢化する地域の中でのホームに対する信頼や期待感も増してきている。これからの貢献が更に求められるようになってきている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設以来、職員はもとより地域に対しても理念を提示してきており、今後も「あそ和楽」の理念を更に地域全体に啓発するよう努める用意がある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	個人の尊重と保護の確立を理念に掲げ、職員全員で実践に向け努力している。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣との交流、学校行事への参加や協力、社会福祉協議会との連携、他施設との交流など、あらゆる社会資源を活用し入居者と地域との交流を支援している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の実施に当たっては、職員全員で取り組んでいる。評価結果や評価の活用などワークシートを使いながら、全員で検討し合う準備がある。		職員の自己評価については、独自の業務評価等で業務改善に生かされることも期待されます。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や家族会の代表者・行政職員・包括支援センター職員等で、これまでに2回開催し、ホームの趣旨説明や現状などを報告している。		開催前には議題の検討を、開催後には議事録の整理も望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( EPI)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	以前から代表者自らが役場の福祉課や教育課等に赴き、緊密な連携を図っており情報交換にも努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や電話連絡などで入居者の状況や医療面の報告を行っている。また請求書と一緒に送付する月刊誌「風の郷から」は、家族からも好評である。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に金銭出納帳の確認や近況報告などを行う際に、代表者自らが不満や意見などが出しやすい雰囲気づくりに努めるようにしている。また家族会を支援することで、家族の意見を運営に反映させるような仕組みづくりを行っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での職員の異動は行っているが、入居者の不穏につながらないような配慮や関係作りは常に行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修や資格取得については積極的に支援されており、外部研修の機会も均等に支援している。またホーム内研修も活発に行われていることが資料で確認できる。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の老健施設での研修会や郡内の福祉講習会などの研修機会はあるが、同業者相互の交流機会は少ない。		貴ホームが中心となって、南阿蘇グループの職員の相互研修や情報交換の場を提供されることが期待されます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( E)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人や家族との面談を行い、不安や戸惑いを持たせないための配慮や雰囲気を用意しながら、徐々に馴染むよう努めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>人生の先輩としての敬意や人格を尊重し、日常生活において支え合う人間関係構築を支援するようにしている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者や家族との話の中から意向の把握に努めている。過去の履歴などからも、意向の実現に取り組んでいる。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画の作成にあたっては入居者の現状を把握し家族を含め担当職員や他の職員からの意見も参考に介護計画作成者がまとめ、目標を立てている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>見直しは定期的にモニタリングを行い、現状に即した見直しとその計画の作成を行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( EPI)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通所介護の利用者や地域ボランティアとの交流で、人の出入りも多い活気ある日常生活を支援できている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ病院の受診を職員が付き添い支援している。様々な医療従事者との関係も良好であり、入居者の病状などを家族や職員にも的確に伝えられている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族・医師・ホームとの3者で話し合い、事例によって検討方針を定めている。現状では最期の2～3日前に医師の判断で病院へ搬送という体制をとっている。		終末期の対応については一定のガイドラインを策定し、ハード・ソフト両面での整備が期待されます。
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護法に則り、入居者の不利益にならないよう努め、また日常生活においてもプライバシーへの配慮には十分配慮した支援を心がけている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者ごとの心身の状態や生活習慣・嗜好などに合わせ、ペースを尊重した支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( EPI)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物や調理の下ごしらえ・後片付けなど、その人の能力に応じた食事への関わりを持つよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェックや観察で入浴の可否を決定し、好みの時間に入ってもらうようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	庭や畑の手入れ・散歩など、入居者それぞれの趣味や経験・楽しみ事を支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	固定したスケジュールを組むことはせず、気候や希望・健康状態にあわせて、ドライブや買い物に出かけるようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠するケアは行っておらず、職員全員の目配りや気配りで開放的な環境維持に努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時にも対応するマニュアルを徹底し、想定されるリスク管理と安全な避難方法を研修している。警察や近隣住民への協力も依頼している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( E)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給は緑茶・麦茶・スポーツ飲料などで配慮して支援している。また、献立は職員が一月分ごとに献立表を作成し、栄養面でのチェックも行っている。嚥下能力にあわせた食事提供もしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	阿蘇の自然を最大限に活かした建物構造で、室内に居ながら季節感を味わえるようになっている。居間には畳のコーナーもありゆっくり寛げる配慮がされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は南側に面し日当たりがよく、居室周りの濡れ縁もよく利用されている。備え付けのベット以外にも写真やテレビなどが家族と相談して持ち込まれている。		



# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行く必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	<b>22</b>
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<b>10</b>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<b>17</b>
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<b>38</b>
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	<b>13</b>

## 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1 から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88 から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム あそ和楽
(ユニット名)	東家(あずまや)
所在地 (県・市町村名)	熊本県阿蘇郡高森町高森2132番地1
記入者名 (管理者)	( 矢野 貴政 )
記入日	平成 19 年 10 月 15 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

取り組んでいきたい項目

取り組んでいきたい項目

(    部分は外部評価との共通評価項目です )      ユニット名 東家

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	○	理念を掲げて、実際のケアにその実現への思いが浸透しつつあるが、「地域」との支え合いをより大切に、地域にあるが故の和みや、安心の暮らしを享受できる指針を加えることにより、さらなるホームとして地域に立脚した質の向上に勤しまいたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	○	通院介助のための病院の待合室も、ある意味で地域の人々と触れ合う開放された窓でもある。挨拶や近況を交わし合う利用者と地域の隣人たちとの触れ合い、会話の情景そのものが、理念の実現への手応えを感じている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	ホームがある山間の町では、ホームの利用者は、住民の人々の、いわば先達であり、大先輩。色々な地域の行事、イベントに積極的に出向き、参加、出会いを作り出すことは、利用者側だけでなく、広くは町の人達、ゆかりある人々、友人知人、家族にとっても意義ある出会い、交流が続いている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症ケアに携わってきた経験の中から、認知症の正しい認識や、理解、対応の仕方などの啓発のため取り組んでいる。高齢者研究グループへの研修や、他福祉施設からの研修受け入れ、小学校、中学校の福祉体験学習の受け入れなど、地域に向けたホームとしての蓄積、ノウハウの反映に積極的に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	高齢社会へ加速し、認知症に対応するG・Hの役割、寄与が求められている。その一方、ケアサービスの内容に不適格な扱いや劣悪な環境が散見される。より高い意識と、質の高いスキルを体得するために、運営者、職員共に、客観的に自らのケア、職場を見直す機会と位置づける評価制度を積極的に組み入れ、取り組んでいる。	○	地域密着サービスへの位置づけをさらに指向して、地域との支えあいの視点を全員確認しあいながら評価の意義を再度、考える。
8	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に根ざした開かれたホームとして、地域の評価や、提案、助言を求めべく会議メンバーへの趣旨説明と、委嘱を行なって、開催準備をしている。	○	この11月、利用者、家族の代表、高森町福祉課職員、住民を代表する町社会福祉協議員、ホーム運営者などで構成する運営推進会議を予定。報告、吟味、意見具申などを通して、高い質をめざすケアに結び付けていきたい。
9	市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の福祉課とのパイプを維持し、担当者、保健婦さん、また、高森町社会福祉協議会とも緊密に連携をとりながら、地域の高齢者の困りごとや、高齢者福祉サービスの適切な手当て、その質の向上に向け情報の交換、サービスの提供を行なっている。	○	「少子高齢」がより顕著に進行するいわば、過疎と呼ばれる地域においては、高齢者が占める割合が多い。ホームの特性から「認知症」についての理解、認識、考え方などのソフト面、ケアに関するノウハウの蓄積が増えてきた。その意味で、町その他機関、求められる所にそれらノウハウを提供、貢献していきたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利の擁護についての知識や、それに基づく取組みに着手していない。現在、成年後見制度、地域福祉権利擁護制度について、資料を作成して、職員に周知徹底するよう計画。	○	関連資料の手配中。
11	虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員共に、「拘束0(ゼロ)宣言」を事業所の旨とし、拘束はもとより、虐待等利用者の人権の保護や、その人らしい穏やかな暮らしを維持するため、その志を体して日々のケアに従事している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約(解約)にあたっては、運営者自らが契約書を提示し、利用者、家族に対して内容を解りやすく、丁寧に説明。利用者の不利益にならない契約の内容を十分理解いただいた後納得いただき、契(解)約を励行している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの不明点、苦情、不満等については、東西の管理者、運営者自らが対応している。運営者は日頃から、利用者との人間関係を密にして意見や、言いづらい不満などを引き出すように関係づくりを行なっている。毎朝の朝礼や、全体会議の機会を利用して、意見や要望の、運営への反映を行なっている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業開設当初は、家族への連絡は、利用者の異変の報せかと不安の声もあったが、日常の暮らしぶり、体調の変化、お小遣いの残高のお知らせなど定期、または都度の連絡を重ねる中で、安心と親密さが増している。また、月刊の広報誌「風の郷から」にて、職員の異動や、入所者のエピソードを伝えている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの不明点、苦情、不満等について、東西の管理者と運営者にて拝聴。日頃の家族来所の折に、必ず声かけし、暮らしぶりやエピソード、体調や特変事項、金銭出納などホームからの報告連絡に加え、運営者自ら、家族か意見や、不満など、言いづらい雰囲気を払拭して、意見を引き出しやすい関係作りを行なっている。	○	家族の会等の機会を捉えて、外部者に、苦情、不満、意見等が表明できる窓口や手順を紹介、開示し、具体的なホームの運営に反映できる取り組みをしたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例の全体会議時、自由闊達に意見・提案を述べる機会としている。また、運営者自らが職員と都度、意見を聞いたり、具申を求めたりして、その意見や提案を運営の実践に組み込み、運営の参考として取り入れ反映している。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	高齢者の日々の暮らしは、予測できない展開がしばしばある事を、職員同士でよく認識しており、状況の把握と、求められる対応・体制について、予測が難しい事態にフレキシブルに備える事ができる積極的な意識が定着している。柔軟な勤務の対応は、職員が介護の職務や、事情をよく理解し、職員相互の支え合いで成り立っている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、できるだけユニットに足を運び、利用者や職員のなじみの関係や、醸される居心地、雰囲気を目を向けている。認知症の不安を起因させるような環境の変化、馴染みの阻害ができるだけ発生しないように、離職はもとより、職場異動に配慮している。また、男性職員の特性を生かす配置も、馴染みの環境作りとして活用している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成について「和楽で育った職員は、どこに行っても、介護のプロとしてリーダーになれるように」と考えている。資格取得についても、それぞれのステージからのステップアップを目指し、外部の研修の機会を提供している。また、仕事を通じたOJTや、ベテラン職員による分野ごとのミニ研修を月例の全体会議時、都度行なっている。	○	体内で行なうミニ研修は、「体に優しい身体介助」や「緊急時の対処法」「可動域トレーニング法」と必要に応じてつど行なっていたが、体系的総合的に「地域に密着したケア」を目指して高い質を考える機会として、自己評価項目を職員会議時に、検討、意見交換のツールにしたい。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、自らが所属する地域連絡会の活動内容の職場へのフィードバックをはじめ、職員に対して、近隣の老健施設主催研修会、郡内福祉講習会、グループホーム・宅老所連絡会主催の勉強会への参加、交流を通してレベルの向上に力を注いでいる。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	ケアに従事する、スタッフは、真剣に取り組むほど、介護や、関り方等を省みてストレスを抱えることが多い。職員の年齢層も幅広く、主婦、独身と立場も様々である。軽減への取組みも画一的でなく、「ミニバレーチーム」「ボリング大会」「家族バーベキュー」「食事会」とストレスの緩和とチームワークづくりに向けて取り組んでいる。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は、介護の職務に従事する管理者、職員の心身の状況、心配事や仕事の上の悩み、仕事への取組み姿勢を把握。やりがいをを持って仕事に勤しめるように、さらには将来に不安を抱かないよう、希望をもって働けるようにコンタクトをとって努力している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	運営者自ら、ご本人や家族を含め面談を行っている。初回面談から入所後の定期面談の機会を設けて、不安や、心配を極力除くよう、人間関係を築くことも考慮しながら、和やかな雰囲気の中で聞き、理解を深めるようにしている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事業所利用に至るまでには、家族は、他の福祉関連への相談やアプローチを、不安、戸惑い、葛藤、試行錯誤の中で行い、決断されている。運営者自らが対応し、そのプロセスを通じて、家族の求めをよく聞き出し、正確に受け止めることにより、不安の解消と信頼関係の確保に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営者が行なう初期の対応において、本人の現在の状態を、本人、ご家族との面談、相談を慎重に行なう中で、正確に把握する。身体の状態、介護度、地域性、本人の意思、家族の要望等を勘案し、通所や、在宅介護の手段など他の福祉サービスも含め最適の支援を提案している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談、相談を通じて、不安や、戸惑いがないように家族や本人の意思を尊重しつつ、利用に向けての馴染みへのプロセスを進めている。デイサービス空間から始め、お試し宿泊、茶話会へのいざないなど、心和む雰囲気の中で徐々に同化、順応して安心してサービスを享受できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を関係の対極に置き、一方的に～してあげる関係でなく、なじみの関係の中で、相互に支え合う暮らしの営みがある。割烹で、皿洗いや配膳の仕事についた経験がある利用者のてきばきた手はずや、老舗旅館の仲居さんの職歴の利用者の軽妙な話で行う茶碗拭きのひと時と多彩。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の家族として、仕事の対象、お世話先のご家族という対極に位置づけ対峙するのではなく、利用者の心地よい暮らしを保ち寄り添う一つのチーム、ファミリーとしての思いでそれぞれの家族との関係作りを行なっている。気さくに相談や意見交換ができる関係の中、利用者を支える仲間として向き合っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の人生の数だけ、その道程の中で刻まれてきた様々な関係がある。時間をかけて関係をひも解くと、あるいは連れ合い、兄弟姉妹、そしてまたある人は自分の子供達。確執や、執着、嫌悪、怨念など…。心を広げ合って、それら関係の軋みを和らげ、本人と家族との、望むべき関係に近づいていけるよう支援している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の参拝を続けた神社、今は廃屋になった我が家、以前入居していた施設時代のお友達からの電話や来訪、ふるさと訪問・お墓参りと、なじみの場所、なじみの方々との関係の維持に努めている。また、なじみの人の来訪の記憶が持続できない利用者には「訪れ日誌」にメッセージを残して、関係を繋ぐ様にしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の性格や、相性、個性、能動・受動、外交・内向、気性など、日頃の暮らしぶりの中から、利用者に混乱や不快な感情など惹起しないよう、日常生活が快適に、しかも、グループホームとしてお互いの好ましい刺激、かわりが活かせるような配慮をしながら支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用の終了の事情は、様々、重篤化の後入院され、終焉を迎えられたり、ホスピスでのターミナルを迎えられたりと関係が途絶える事も多いが、入院して加療が必要な、退所された利用者の家族が、大好きだった思い出のホームへと車椅子で訪れられて、利用者の方々と久々の旧交を温める事ができた。職員は、今も見舞いを続けている。	○	利用が終了して、関係も同時に終了するような関係は、皮相で貧しい。大好きだったホームへ、介護タクシーに乗せて父親を連れてきた姉妹は、熊本市の自分が住んでいるマンションに、多くの1人暮らしの高齢者が住んでいる事に気付き、時々、食事会に誘う事を始められた。かかわりの継続の中で、嬉しい関係を続けたい。
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者1人ひとりの日々の暮らしや、将来的な本人の暮らしに対する意向の把握については、本人、家族等に話を伺い、望みに近い暮らしの実現を図っている。また、意向の確認が困難な場合には、家族等と、過去の履歴や、嗜好、能力など、本人の現状に即した問題点を検討している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に於いて、関連機関や、ケアマネージャー、家族等により、生活の状況、サービス利用時の経過等の情報を収集し、利用開始後も、それまで生活されていた馴染みの家具や寝具、身の回りの道具等の持ち込み等、これまでの生活の延長となるよう支援している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の日々の暮らしの上では、心身状態によっては、その有する能力が、元気に発揮できる場合もあり、表に現われない事もある。そのことに留意しながら、日々の状況を、複数の職員が意識を共有しながら対応に勤めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、事前に関係機関の情報をもとにホームの現状を本人、家族と十分に話し合いの上、関係職員との協議の結果を、それぞれの利用者が生活するうえでの課題と目標として捉えて介護計画の作成を行っている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画のモニタリングを通じた見直しや、特に変化が顕著な場合には、本人、家族、運営者、介護計画作成者、看護師、担当介護職員と関連のチームで協議し、利用者の現状に準じた見直しと、介護計画の作成を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいたケアの実践や、観察、体験の上での気づき、工夫等について利用者個別介護記録表に記入。職員間で情報を共有して介護計画の見直しの活用、ケアの実践に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望や本人の状況、要望にフレキシブルに対応、西之家に比べて自立度が低い東家の利用者の場合、家族と相談、要望を尊重して、特変の場合、家族に近い病院への入院手配など行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	日々の暮らしの中で、時折の行事、催し、集いなどの折にふれ行っている。小学校の授業参観、中学校武道クラブの練習見学、大阿蘇絵画展、社協主催の友遊クラブ参加、読み聞かせ会の開催と、4年経過するホームの足取りの中、協働の機会が増えてきている。		
41	○他のサービスの活動支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	担当者会議等で情報を共用、意見交換を重ねる中、細かなサービスの吟味、検討を行なっている。社協が催す友遊クラブのサービス利用等、利用者に必要と思われる環境、本人の意向と状態、家族の要望などを尊重し、関連の機関、事業所と連携して対応している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの関わりは、個々の利用者のマネジメント内容までは踏み込む所までいっていない。		地域住民から介護についての相談に対応する中、ホーム利用の推奨などのケースが発生した際に、問い合わせ、見学、相談など地域包括支援センターからの紹介を受けているが、発生時点での対応に留まっているため、地域密着のメリットを活かして密接な連携を目指す。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による継続的治療方針に添って支援するホームドクター制をとっている。掛かりつけのドクターは、利用者の心身の状態を、かねてより把握して医療の継続を行い、利用者が安心して医療サービスが受けられるように、利用開始時に希望を確認し、的確な医療受診の支援を行っている。		



	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>積極的に関係作りに勤め、利用者に関わってもらう、全ての医師と密接な関係を築いている。当初は、認知症についての知識や、実際の状況や、行動などについて、逆に質問されたりしながら、相互の情報や、相談の中で適切で安心の受診支援を実施している。</p>		
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>チームとして日常的にケアに従事している看護職員と、日頃から密にコンタクトをとり、些細な利用者の健康上の変化、バイタル異常、排泄の状況などの健康医療情報を共有しつつ支援している。また、掛かりつけ医療機関の看護職とも定期健診時に医療情報や使用薬品の効果、利用者の健康状態等情報交換を行なっている。</p>		
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>利用者の入退院については、入院先の医療機関のソーシャルワーカーや、担当医との情報交換を積極的に行ないつつ対応している。</p>		
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>重篤化し、終末期に近い利用者への対応については、本人の掛かりつけ医と家族とホームとの忌憚ない話し合いを行い、どの時点で、誰が、どのように関わってターミナルを迎えていただくかを事前に検討していく方針を有して、対応している。</p>		
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>利用者は、言うまでもなく高齢、幾つかの疾病や、持病を抱えながら生活され、健康上の急変や、重度化、治癒困難な重篤な状況を迎える事が想定される。重篤な状況、終末期においても、その人の尊厳を尊び、「介護力」で支えられる事、支えられない事を真摯に見極めながら医療機関と密接な連携を取りつつ、ターミナルステージに臨んでいる。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>認知症にとって、環境の変化がもたらす心身への影響、いわゆる、リロケーションダメージの防止は、移り住み、住み替えの際の大事な要素であることを十分認識し、事前の関係者間の情報提供や、家族との十分な話し合いを行っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者1人ひとりの生活の中で、個々人の人格を尊び、羞恥心による隠し物の処理や、排泄の失敗、プライベートな空間での声掛けや対応が利用者を傷つけることなく、誇りを維持する暮らしを継続できるよう留意しながら支援している。また、個人情報の取り扱いは、保護法に順じて取り扱い、利用者の不利益にならないように努めている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>利用者は、認知症であるが故に自分の要望の表出や表現の能力に様々な差異がある。したいこと、やりたい事、希望や思いをその人なりに訴えられ、その意が理解できるように支援し、自分で決める事柄が一つでも多くなるように個別のアプローチに努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者個々の、心身の状態や習慣、嗜好など、その営まれる時間、空間は様々。希望に応じ、暮らしの満足度も千差万別であることを理解し、ホームの時間割や、職員の勤務時間などに画一的に規制されない利用者本意の暮らしを支援している。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>男女、年齢を問わず、お洒落への関心は生きる延長線での大切な意思なり希求の現われ。利用者本人の、過去の生活での好みの延長や、お気に入りの理美容室の利用を支援。その一方、費用負担等家族の希望、都合をとり入れて「和楽理美容コーナー」で散髪、整髪、カットなど和みの整容を実施している。</p>		
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は、利用者にとって一日の中でも、待ち遠しい楽しみの一つ。その人の能力に応じて、モヤシのヒゲ取りや、ゴボウそぎなど出来上がりの料理の話題をしながら、明るい雰囲気の中で職員と共に食事の準備に勤しんでいる。東西のユニットに、食材や炊きたてご飯を運んだり、お茶碗拭きなど食のひとときを楽しんで貰うようにしている。</p>		
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>利用者個々の心地よい生活の継続を尊重し、違和感を感じたり、不自由で画一的な環境をできるだけ排して、その人の暮らしの中での嗜好を楽しむ事を尊重している。喫煙による健康面や安全性、他の利用者にも及ぼす影響、嗜まれる嗜好品の量の多寡などを勘案しつつ、できるだけ心休まる至福のひとときを楽しめるよう支援している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日常生活で、排泄行為は、利用者の健康面だけでなく、心地よく暮らしを楽しむ上で、大切な要素のひとつ。排泄の失敗と、それが及ぼす利用者の心理的なダメージを惹き起こさないよう、事前に排泄表を活用し、個々の排泄パターンを読みとりながら、利用者が発する排泄のサインを見落とさず、心地よい排泄の支援を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタル記録や生活記録、観察を通して、入浴可否を決定。ある人は明るい内、ある人は4時の決まった時間、ある人は夕食後と個々の好みの時間がある。また、湯温加減や、入浴に費やす時間など、利用者個々の好き嫌い、その時々気分等を尊重しながら、寛ぎの入浴を楽しんでもらうよう支援している。	○	皮膚に疾患があり、保清のため毎日の入浴が必要な利用者については、毎日の入浴を励行している。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の寛ぎのひと時を、リラックスして過ごされるように支援している。居室で横になる人、居間に備えたソファ、丈の低い椅子に座って寛ぐ人、居間の琉球畳で、横になって休む人、冬場は掘り炬燵で暖を取りながら、昼下がり、添い寝する職員の姿も見られる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人が辿られた人生の道程「ライフヒストリー」に思いを馳せて、その人ごとの嗜好、興味、楽しみごとの継続を支援している。現役時代は教師だった人は、毎朝のラジオ体操の指導で範を垂れ、チラシを用いて大きなカゴを編む人、朝夕の日課に、苑庭散歩を欠かさない人、割烹、旅館に務めていた人の配膳・片付けの手際よさ。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭管理能力に準じて、ある人は完全に持ち金の出納管理、ある人は自分の小遣い金の管理で日ごろのおやつ購買、美容院のおしゃれ代を自らの財布から支払いと、希望やその持てる力に応じて自力管理を長く続けられるように支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	あそ和楽では、あらかじめ固定したスケジュールは原則組まない。例えば、風が穏やかで、日差しが優しい日には苑庭で日向ぼっこ。「天気がええなぁ～家におるとナバが立つばい…」のナゾかけに応じて近隣の景勝地へのドライブ。お好みのお菓子の調達に仲良し同士、近所のストアへお買い物。高森はお出かけ先がいっぱいです。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	近くは、町内のお宮参り、隣村のお寺に梨の花見、少し足を延ばして阿蘇山はミヤマ霧島、四季に応じた出かける機会が増えている。宮崎県の実所五ヶ所の石楠花見物と、猫岳の麓のリング狩りは楽しみの中行事になった。個別には、遠方に住まれている兄弟や、姉妹との思いで旅行など提案し、支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	馴染みの人々、肉親、ゆかりのある人達との交信は、社会性を保つ上で重要な要素のひとつ。馴染みの関係の維持が、本人の心の安寧を保持する様に、年賀状の返信、母の日の贈り物のお礼など個人の能力によって、電話や便りでの交わりができるよう支援している。	○	交流の支援については、お便り本文は利用者本人に書いて頂き、宛先や郵便番号など正確を期す事柄については職員が援助してさらに多くの利用者が交流の喜びを感じてもらえるよう工夫する。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	馴染みの人々、家族、知人友人がいつでも立ち寄り、交流ができるように面会時間などの制約は設けていない。気軽に「顔見に来たよ」と居室の縁側に座って、知己の消息の話題。遠くに嫁いだ娘さんがお母さんと居室に枕を並べて、久しぶりの昔話。気兼ねなく、気軽に訪れて交わりが暖められるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束「0（ゼロ）宣言」を掲げ、拘束の厳禁を標榜するなかで、ホームの厳禁事項に挙げ、実践している。	○	職員の介護経験度合い、職歴の多寡などで身体拘束についての理解や、認識に温度差がある。再度、拘束の禁止について、ミニ研修を通じて意識の共有を行なっている。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	国道に沿って阿蘇の外輪山を遠望する居室は、利用者それぞれの「我が家」。障子と掃き出し窓を開ければ、いつでも、開放的な阿蘇の山々と新鮮な風…。居室、玄関、門扉に施錠するようなケアは、行なわない。運営者、職員全員の目配り、気配りのネットワーク、チームワーク、フットワークで開放的なケアの環境を保っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ホームが、東西に長い構造となっているので、スタッフのブースを可視範囲を広く保持できる位置取りにしている。また、利用者の日常生活の安全とのために迅速な行動が取れるように、職員の動線を考えた構造となっている。その環境を生かして、運営者、職員ともに全員で目配りして、利用者の安全な暮らしの支援に務めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の日頃の暮しで、危険や、事故につながると思われる注意すべき物品の除去、保管、管理については、極端な環境の変化、違和感が利用者のダメージに繋がらないように留意し、異食予防としては、その利用者の生活動線上の異食の対象になる物品を、違和感なく保管し安全な暮しに供している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ホームでの暮らしの中では、様々な予期しない事故発生の要素が潜んでいる。利用者1人ひとりの心身の情報を全員で共有し、予防に徹する一方、過去の事故の事例から学ぶ姿勢と、不幸にして発生した事故への的確な対応や、連携についてミニ研修や全体会議を介して徹底している。	○	職員の退職、新規の採用などの異動に伴い、職員間の学び、意識に差が見られるため、再度、項目ごとの講習を実施して徹底し、安全のケアに望みたい。また、火災訓練は、夜間少ない人員で対応するホームの特性から、消防署の協力を仰ぎ、実施している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	認知症高齢者をケアする上で、考えられる不測の事故や、状態の急変は、いつでもあるという認識のもとに、緊急対応のし方、連絡と落ち着いた手配について、職員相互の信頼にもとづいて実施している。	○	職員の離職や、勤務経験の深浅での知識、実践力に差異が見られるので、定期的な講習や、訓練が必要。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	不測の天災、災害に対処する緊急連絡網を設け、一朝事あれば迅速に対応する備えがある。ホームから100mの距離に住まう指導員を中心に、初動時対応の手順を徹底し、想定に基づいた安全な非難方法を学んでいる。また、最寄の警察署の生活安全課の指導、近隣住民への協力依頼を行い、災害への備えをしている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	高齢の利用者にとって、その心身の状態は、色々なリスクを包含している。考えられるリスクについて、家族と最新の状況、状態について説明、認識を共有しながら、その人の希望、喜びに繋がる暮らしに寄り添っている。「その人」への思いは、家族、ホームと同化している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者の日々の表情、活力、動きについて、日常の振舞いとの違い感、眼力など、個々人の変化の気付きに基づいた情報を、職員から看護師、その意見具申を運営者が判断して迅速かつ最善の対応を実践している。	○	体や、心の状態が及ぼす変化、影響について、職員、看護職、管理者、運営者の中で、より早い気付きと的確な対応ができることが、利用者の安心と、安全の暮らしを継続する上で、小さいことの積み重ねで、大きな安寧が得られることをチームとして実感。さらに自然体で実践する。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	殆どどの利用者が何らかの疾患、維持すべき体、心の状態を抱えていて、服用薬は、個々人に個別の処方薬。そのことを十分認識し、誤服や服用漏れなどが無いように徹底。薬事情報は、各人の記録ファイルの冒頭に最新情報を添付、認識を共有している。症状の重度化、快方化は都度、運営者と協議して、受診時の参考に供している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	利用者ごとの24時間排泄記録表とバイタル記録表、介護記録を活用して、排便の管理を日常的に行っている。熱発、嘔吐、食欲減退など便秘に起因する障りを予防するため、なるべく服薬に頼らず水分補給、朝からの牛乳摂取、運動などで対応している。排便に支援では腹部マッサージを施行している。」		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔ケアは、食品の残滓を残し、不衛生にならない様に、その能力に応じて行なっている。中には、歯茎が痩せて、義歯の噛み合わせの不具合などを引き起こす事もあり、口腔の状態を確認する事も大切。また、夕食後は、発泡消毒剤に漬けて義歯洗浄しているが、本人の希望があり、眠前に装着される事もある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、毎月、職員全員が献立表を出して、偏ったメニューにならないようにチェックをしている。また、個人個人の嚥下能力に添って、粗刻み、刻み、ミキサー食、摂取不足の対応として流動代替食体の提供、また、体重管理面から、かかりつけの医師の指示でお粥食を提供している。水分補給は、個人の嗜好も取り入れ、緑茶、むぎ茶、スポーツ飲料と、好みの飲料を提供している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染の予防についてのマニュアルを備えている。また、感染予防のための県からの通達や、啓発の資料は、回覧と、月例の全体会議にて徹底、予防に努めている。利用者個人の専用タオルの使用、日頃のうがい、手洗いの励行に務めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	集団生活の場であるグループホームの食品の提供にあたっては、食材の管理、調理作業の時点での使用器具等、利用者の口に入る行程のいずれにも安全管理が求められる。食材は、先入れ先出しの励行、調理器具、保清の基準と、包丁、まな板など具体的に、期日・回数を設定し食中毒の予防に努めている。	○	春季、夏季などを迎える温暖期に提供する食材については、刺身、タタキ等の生食の採用は厳禁とし、利用者の食の安全にさらに応えていきたい。
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホームへの出入り口である両開き扉は、日中オープンにして、誰でも気軽に出入りでき、玄関へのアプローチには植木鉢やプランターに季節の花を添えて、来訪を待ちます。また、利用者の居室は、南に面して縁側を設えている為、掃きだし窓を玄関に見立てて表札を掛けた部屋もあり、気軽な訪問が日々行われている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、混乱や、不安な気持ちを助長しないように工夫している。玄関へのアプローチに季節の花のプランターを配したり、廊下、居間、食堂などの共用で使用する場所について、和み、親しめる雰囲気や大事にして、折り紙のオブジェや、日頃の行事のスナップ写真を飾ったり、季節の花を配して、生活感や季節感を味合うことができるように心がけている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東西のユニットごとに広間を設けている。琉球畳と、障子が醸し出すの優しい空気の中、冬には掘り炬燵を囲み、春になれば、ソファと低椅子にその人の身体状況や、時々気分、仲良しとの団欒や職員とのふれあいができる空間がある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、その人の城、毎日を過ごす違和感のない安心の空間。ある人は先立たれた伴侶のご遺影とご位牌を。ある人は、使いなじんだ家具、孫が送ってくれた人形が居室の壁で揺れている。また、ある人は、かつての仕事の経歴を誇示する馴染みの品々を、ところ狭しと周りに配して、個々の和みの時間を享受いただいている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	不快な臭気の発生源については、都度アルコール拭き取りを励行。掃き出しの広い窓と、居室ごとの換気扇で、空気の滞留を防いでいる。殊に、寒冷地ゆえの冬期厳寒対策として「土壌蓄熱式全床暖房」により、輻射熱で、建物内をマイルドでクリーンな温暖温度に一定、建物内の気温格差による脳内血液疾患発生を予防している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した快適で、穏やかな安心の暮らしが行なえるように、建物内部はバリアフリーとし、できるだけ突出部や、危険箇所がない構造をとっている。玄関上り口、トイレ、東西の廊下に手すりを配して、利用者が転倒や、不安を感じないように工夫している。また、寛ぎの広間では、ソファや低椅子と好みで座れる配置になっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の行動の動線、介護職員の動線を考え、不安や、混乱を惹起しないように、食堂、居間、採光、トイレ、脱衣場、浴室などを配置している。また、居室前には、利用者の好みの花や、色を使って部屋の表札として自分好みの名札で間違いや戸惑いが少なくなるように配慮している。		
87	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	東西に長い建物の立地を活用、ユニットの外周に眺めた縁側を利用して、日向ぼっこを楽しんだり、ベンチに座って童謡の合唱。雨の日は屋根内の散歩を楽しむ事ができる。また、天気のよい日は、苑の外庭を歩き来して、午前午後の散歩を日課にしている利用者も。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	数日に1回程度
		<input type="radio"/>	たまに
		<input type="radio"/>	ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	大いに増えている
		<input type="radio"/>	少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	あまり増えていない
		<input type="radio"/>	全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

外輪山に囲まれた南阿蘇の里を高森に向かうと、国道沿いに鈍色の甍を載せた平屋作りの建物が見えてきます。噴煙を上げる中岳を真ん中に、根子岳、高岳、杵島岳、烏帽子岳、四季折々の阿蘇の雄大な姿を背景にした和風の住まい、それが私たちが暮らすグループホームあそ和楽です。

東と西に、それぞれ「あずま家」「西乃家」の2つのユニットでは、18名のファミリーさんが、和みの中、安らぎの暮らしを営んでいます。

あそ和楽で、一番大切にされているのは何ですか？と聞かれることがあります。そんな時「職員の健康です」と答えます。「利用されているお年寄りの健康ではないのですか？」 グループホームでの仕事は、健全で健康な心と身体、優しい心根の持ち主が集い、心を合わせてケアすることが全てです。職員が自らの健康に不安があると、にこやかな表情は保つことができません。優しい介護には結びつかないのです。あそ和楽では、そのようなことから、職員の健康第一を標榜しています。

健康な職員が行う介護の目指すのが、利用者の健康です。利用者の身体、行動、心理に起きる些細な異変や、サインを見逃さない感性を磨いて、安心・安全の暮らしを続けます。介護と、医療の連携協力も大切にします。かかりつけ医、専門医との意思の疎通を図って、篤い医療が、的確、迅速に受けられるように、日頃から密なかかわりが続いています。

高齢の暮らしが、健やかで、穏やかな毎日であるように、自然体のふれ合いを通じて一步一步実現していきます。

# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を实践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム あそ和楽
(ユニット名)	西乃家(にしのや)
所在地 (県・市町村名)	熊本県阿蘇郡高森町高森2132番地1
記入者名 (管理者)	( 矢野 貴政 )
記入日	平成 19 年 10 月 15 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です ) ユニット名 西乃家

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業開設以来 <グループホームあそ和楽の目指す使命> を掲げ「 人生の道程(ライフストーリー)に思いをはせ、その人らしい暮らし、自立した人生の確立を目指す。 選択の機会と、自由の提供。 個人の尊重と、保護を第一義に、和みの中楽しい生活をめざす。」の理念を体して運営をしている。	○	理念を掲げて、実際のケアにその実現への思いが浸透しつつあるが、「地域」との支え合いをより大切にし、地域にあるが故の和みや、安心の暮らしを享受できる指針を加えることにより、さらなるホームとして地域に立脚した質の向上に勤みたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○自立した人生の確立 ○選択の機会と自由 ○個人の尊重と保護の理念を体して、運営者自らが率先垂範、職員と理念の共有を実践を通じて日々行なっている。しかし「地域密着型サービス」に位置づけられた現在、理念に「地域」との関りを反映する事が必要となっている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営者自ら、町の担当部署のみならず、総務、企画、観光等町の将来像を見定める担当分野と交流を図っている。また、町のボランティア協会に参画、積極的に地域の行事に協力しながらホームの実態、理念の実現に向けて理解してもらう機会にしている。	○	通院介助のための病院の待合室も、ある意味で地域の人々と触れ合う開放された窓でもある。挨拶や近況を交わし合う利用者と地域の隣人たちとの触れ合い、会話の情景そのものが、理念の実現への手応えを感じている。
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣のストアやスーパーへの買い物、近所の団地の花壇にお散歩、隣のヘアサロンでのおしゃべり。季節の折々にイチゴ狩りのお誘い、トマト畑にご招待、リンゴ園からの声かけと、楽しい雰囲気の中で近隣との交流が盛んになった。散歩の通り道、元鍛冶屋の奥さんたちの一行が、毎月折り紙教室に訪れ、利用者の楽しみになっている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園の学芸会、小学校の運動会、授業参観、社会福祉協議会が主催する友遊クラブへの参加、他施設が主催する福祉祭り参加など積極的に交流を進めている。また、地域行事の「南阿蘇えほんの国」では、利用者が往時残された寓話を元にした大紙芝居発表の舞台への案内など、積極的に参加、交流を行なっている。	○	ホームがある山間の町では、ホームの利用者は、住民の人々の、いわば先達であり、大先輩。色々な地域の行事、イベントに積極的に出向き、参加、出会いを作り出すことは、利用者側だけでなく、広くは町の人達、ゆかりある人々、友人知人、家族にとっても意義ある出会い、交流が続いている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症ケアに携わってきた経験の中から、認知症の正しい認識や、理解、対応の仕方などの啓発のため取り組んでいる。高齢者研究グループへの研修や、他福祉施設からの研修受け入れ、小学校、中学校の福祉体験学習の受け入れなど、地域に向けたホームとしての蓄積、ノウハウの反映に積極的に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	高齢社会へ加速し、認知症に対応するG・Hの役割、寄与が求められている。その一方、ケアサービスの内容に不適格な扱いや劣悪な環境が散見される。より高い意識と、質の高いスキルを体得するために、運営者、職員共に、客観的に自らのケア、職場を見直す機会と位置づける評価制度を積極的に組み入れ、取り組んでいる。	○	地域密着サービスへの位置づけをさらに指向して、地域との支えあいの視点を全員確認しあいながら評価の意義を再度、考える。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に根ざした開かれたホームとして、地域の評価や、提案、助言を求めべく会議メンバーへの趣旨説明と、委嘱を行なって、開催準備をしている。	○	この11月、利用者、家族の代表、高森町福祉課職員、住民を代表する町社会福祉協議員、ホーム運営者などで構成する運営推進会議を予定。報告、吟味、意見具申などを通して、高い質をめざすケアに結び付けていきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の福祉課とのパイプを維持し、担当者、保健婦さん、また、高森町社会福祉協議会とも緊密に連携をとりながら、地域の高齢者の困りごとや、高齢者福祉サービスの適切な手当て、その質の向上に向け情報の交換、サービスの提供を行なっている。	○	「少子高齢」がより顕著に進行するいわば、過疎と呼ばれる地域においては、高齢者が占める割合が多い。ホームの特性から「認知症」についての理解、認識、考え方などのソフト面、ケアに関するノウハウの蓄積が増えてきた。その意味で、町その他機関、求められる所にそれらノウハウを提供、貢献していきたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利の擁護についての知識や、それに基づく取組みに着手していない。現在、成年後見制度、地域福祉権利擁護制度について、資料を作成して、職員に周知徹底するよう計画中。	○	関連資料の手配中。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員共に、「拘束0(ゼロ)宣言」を事業所の旨とし、拘束はもとより、虐待等利用者の人権の保護や、その人らしい穏やかな暮らしを維持するため、その志を体して日々のケアに従事している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約(解約)にあたっては、運営者自らが契約書を提示し、利用者、家族に対して内容を解りやすく、丁寧に説明。利用者の不利益にならない契約の内容を十分理解いただいた後納得いただき、契(解)約を励行している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者からの不明点、苦情、不満等については、東西の管理者、運営者自らが対応している。運営者は日頃から、利用者との人間関係を密にして意見や、言いづらい不満などを引き出すように関係づくりを行なっている。毎朝の朝礼や、全体会議の機会を利用して、意見や要望の、運営への反映を行なっている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>事業開設当初は、家族への連絡は、利用者の異変の報せかと不安の声もあったが、日常の暮らしぶり、体調の変化、お小遣いの残高のお知らせなど定期、または都度の連絡を重ねる中で、安心と親密さが増している。また、月刊の広報誌「風の郷から」にて、職員の異動や、入所者のエピソードを伝えている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族からの不明点、苦情、不満等について、東西の管理者と運営者にて拝聴。日頃の家族来所の際に、必ず声かけし、暮らしぶりやエピソード、体調や特変事項、金銭出納などホームからの報告連絡に加え、運営者自ら、家族が意見や、不満など、言いづらい雰囲気や払拭して、意見を引き出しやすい関係作りを行なっている。</p>	○ 家族の会等の機会を捉えて、外部者に、苦情、不満、意見等が表明できる窓口や手順を紹介、開示し、具体的なホームの運営に反映できる取り組みをしたい。
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月例の全体会議時、自由闊達に意見・提案を述べる機会としている。また、運営者自らが職員と都度、意見を聞いたり、具申を求めたりして、その意見や提案を運営の実践に組み込み、運営の参考として取り入れ反映している。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>高齢者の日々の暮らしは、予測できない展開がしばしばある事を、職員同士でよく認識しており、状況の把握と、求められる対応・体制について、予測が難しい事態にフレキシブルに備える事ができる積極的な意識が定着している。柔軟な勤務の対応は、職員が介護の職務や、事情をよく理解し、職員相互の支え合いで成り立っている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>運営者は、できるだけユニットに足を運び、利用者や職員のなじみの関係や、醸される居心地、雰囲気や目を向けている。認知症の不安を起因させるような環境の変化、馴染みの阻害ができるだけ発生しないように、離職はもとより、職場異動に配慮している。また、男性職員の特性を生かす配置も、馴染みの環境作りとして活用している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員育成について「和楽で育った職員は、どこに行っても、介護のプロとしてリーダーになれるように」と考えている。資格取得についても、それぞれのステージからのステップアップを目指し、外部の研修の機会を提供している。また、仕事を通じたOJTや、ベテラン職員による分野ごとのミニ研修を月例の全体会議時、都度行なっている。</p>	<p>○</p> <p>ホーム内で行なうミニ研修は、「体に優しい身体介助」や「緊急時の対処法」「可動域トレーニング法」と必要に応じてつど行なっていたが、体系的総合的に「地域に密着したケア」を目指して高い質を考える機会として、自己評価項目を職員会議時に、検討、意見交換のツールにしたい。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>運営者は、自らが所属する地域連絡会の活動内容の職場へのフィードバックをはじめ、職員に対して、近隣の老健施設主催研修会、郡内福祉講習会、グループホーム・宅老所連絡会主催の勉強会への参加、交流を通してレベルの向上に力を注いでいる。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>ケアに従事する、スタッフは、真剣に取り組むほど、介護や、関り方等を省みてストレスを抱えることが多い。職員の年齢層も幅広く、主婦、独身と立場も様々である。軽減への取組みも画一的でなく、「ミニバレーチーム」「ボリング大会」「家族バーベキュー」「食事会」とストレスの緩和とチームワークづくりに向けて取り組んでいる。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営者は、介護の職務に従事する管理者、職員の心身の状況、心配事や仕事の上の悩み、仕事への取組み姿勢を把握。やりがいを持って仕事に勤しめるように、さらには将来に不安を抱かないよう、希望をもって働けるようにコンタクトをとって努力している。</p>	
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>運営者自ら、ご本人や家族を含め面談を行っている。初回面談から入所後の定期面談の機会を設けて、不安や、心配を極力除くよう、人間関係を築くことも考慮しながら、和やかな雰囲気の中で聞き、理解を深めるようにしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事業所利用に至るまでには、家族は、他の福祉関連への相談やアプローチを、不安、戸惑い、葛藤、試行錯誤の中で行い、決断されている。運営者自らが対応し、そのプロセスを通じて、家族の求めをよく聞き出し、正確に受け止めることにより、不安の解消と信頼関係の確保に努めている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営者が行なう初期の対応において、本人の現在の状態を、本人、ご家族との面談、相談を慎重に行なう中で、正確に把握する。身体の状態、介護度、地域性、本人の意思、家族の要望等を勘案し、通所や、在宅介護の手段など他の福祉サービスも含め最適の支援を提案している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談、相談を通じて、不安や、戸惑いがないように家族や本人の意思を尊重しつつ、利用に向けての馴染みへのプロセスを進めている。デイサービス空の間から始め、お試し宿泊、茶話会へのいざないなど、心とむ雰囲気の中で徐々に同化、順応して安心してサービスを享受できるよう務めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を関係の対極に置き、一方的に～してあげる関係でなく、なじみの関係の中で、相互に支え合う暮らしの営みがある。(職員)「ゴボウを削いでね。(利用者)「何の料理に使うのかい?」「何で?」「キンピラと混ぜ飯では、切り方が違うとパイ」職員の方が、料理の種類で具材の切り方や大きさを変えるという知恵を、利用者に学んだシーンです。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の家族として、仕事の対象、お世話先のご家族という対極に位置づけ対峙するのではなく、利用者の心地よい暮らしを保ち寄り添う一つのチーム、ファミリーとしての思いでそれぞれの家族との関係作りを行なっている。気さくに相談や意見交換ができる関係の中、利用者を支える仲間として向き合っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の人生の数だけ、その道程の中で刻まれてきた様々な関係がある。時間をかけて関係をひも解くと、あるいは連れ合い、兄弟姉妹、そしてまたある人は自分の子供達。確執や、執着、嫌悪、怨念など…。心を広げ合って、それら関係の軋みを和らげ、本人と家族との、望むべき関係に近づいていけるよう支援している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	毎月の参拝を続けた神社、今は廃屋になった我が家、以前入居していた施設時代のお友達からの電話や来訪、ふるさと訪問・お墓参りと、なじみの場所、なじみの方々との関係の維持に努めている。また、なじみの人の来訪の記憶が持続できない利用者には「訪れ日誌」にメッセージを残して、関係を繋ぐ様にしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の性格や、相性、個性、能動・受動、外交・内向、気性など、日頃の暮らしぶりの中から、利用者には混乱や不快な感情など惹起しないよう、日常生活が快適に、しかも、グループホームとしてお互いの好ましい刺激、かわりが活かせるような配慮をしながら支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用の終了の事情は、様々、重篤化の後入院され、終焉を迎えられたり、ホスピスでのターミナルを迎えられたり関係が途絶える事も多いが、入院して加療が必要な、退所された利用者の家族が、大好きだった思い出のホームへと車椅子で訪れられて、利用者の方々と久々の旧交を温める事ができた。職員は、今も見舞いを続けている。	○	利用が終了して、関係も同時に終了するような関係は、皮相で貧しい。大好きだったホームへ、介護タクシーに乗せて父親を連れてきた姉妹は、熊本市の自分が住んでいるマンションに、多くの1人暮らしの高齢者が住んでいる事に気付き、時々、食事会に誘う事を始められた。かかわりの継続の中で、嬉しい関係を続けたい。
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者1人ひとりの日々の暮らしや、将来的な本人の暮らしに対する意向の把握については、本人、家族等に話を伺い、望みに近い暮らしの実現を図っている。また、意向の確認が困難な場合には、家族等と、過去の履歴や、嗜好、能力など、本人の現状に即した問題点を検討している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に於いて、関連機関や、ケアマネージャー、家族等により、生活の状況、サービス利用時の経過等の情報を収集し、利用開始後も、それまで生活されていた馴染みの家具や寝具、身の回りの道具等の持ち込み等、これまでの生活の延長となるよう支援している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の日々の暮らしの上では、心身状態によっては、その有する能力が、元気に発揮できる場合もあり、表に現われない事もある。そのことに留意しながら、日々の状況を、複数の職員が意識を共有しながら対応に勤めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、事前に関係機関の情報をもとにホームの現状を本人、家族と十分に話し合いの上、関係職員との協議の結果を、それぞれの利用者が生活するうえでの課題と目標として捉えて介護計画の作成を行っている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画のモニタリングを通じた見直しや、特に変化が顕著な場合には、本人、家族、運営者、介護計画作成者、看護師、担当介護職員と関連のチームで協議し、利用者の現状に準じた見直しと、介護計画の作成を行っている。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいたケアの実践や、観察、体験の上での気づき、工夫等について利用者個別介護記録表に記入。職員間で情報を共有して介護計画の見直しの活用、ケアの実践に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	画一的で紋切型の対応は、小規模でフットワークを身上とするG・Hには無い。状況、要望にフレキシブルに対応できる事が、利用者や家族にとっての信頼と安心の所以。利用者の心身の特変の場合、運営者は、職員の具申に基づいて判断し、受診搬送を家族に連絡・相談の上実施、後悔のない機動力を発揮している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	日々の暮らしの中で、時折の行事、催し、集いなどの折にふれ行っている。小学校の授業参観、中学校武道クラブの練習見学、大阿蘇絵画展、社協主催の友遊クラブ参加、読み聞かせ会の開催と、4年経過するホームの足取りの中、協働の機会が増えてきている。		
41	○他のサービスの活動支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	担当者会議等で情報を共用、意見交換を重ねる中、細かなサービスの吟味、検討を行なっている。社協が催す友遊クラブのサービス利用等、利用者が必要と思われる環境、本人の意向と状態、家族の要望などを尊重し、関連の機関、事業所と連携して対応している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの関わりは、個々の利用者のマネジメント内容までは踏み込む所までいっていない。		地域住民から介護についての相談に対応する中、ホーム利用の推奨などのケースが発生した際に、問い合わせ、見学、相談など地域包括支援センターからの紹介を受けているが、発生時点での対応に留まっているため、地域密着のメリットを活かして密接な連携を目指す。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による継続的治療方針に添って支援するホームドクター制をとっている。掛かりつけのドクターは、利用者の心身の状態を、かねてより把握して医療の継続を行い、利用者が安心して医療サービスが受けられるように、利用開始時に希望を確認し、的確な医療受診の支援を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	積極的に関係作りに勤め、利用者に関わってもらい、全ての医師と密接な関係を築いている。当初は、認知症についての知識や、実際の状況や、行動などについて、逆に質問されたりしながら、相互の情報や、相談の中で適切で安心の受診支援を実施している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	チームとして日常的にケアに従事している看護職員と、日頃から密にコンタクトをとり、些細な利用者の健康上の変化、バイタル異常、排泄の状況などの健康医療情報を共有しつつ支援している。また、掛かりつけ医療機関の看護職とも定期健診時に医療情報や使用薬品の効果、利用者の健康状態等情報交換を行なっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者の入退院については、入院先の医療機関のソーシャルワーカーや、担当医との情報交換を積極的に行ないつつ対応している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重篤化し、終末期に近い利用者への対応については、本人の掛かりつけ医と家族とホームとの忌憚ない話し合いを行い、どの時点で、誰が、どのように関わってターミナルを迎えていただくかを事前に検討していく方針を有して、対応している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者は、言うまでもなく高齢、幾つかの疾病や、持病を抱えながら生活され、健康上の急変や、重度化、治癒困難な重篤な状況を迎える事が想定される。重篤な状況、終末期においても、その人の尊厳を尊び、「介護力」で支えられる事、支えられない事を真摯に見極めながら医療機関と密接な連携を取りつつ、ターミナルステージに臨んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	認知症にとって、環境の変化がもたらす心身への影響、いわゆる、リロケーションダメージの防止は、移り住み、住み替えの際の大事な要素であることを十分認識し、事前の関係者間の情報提供や、家族との十分な話し合いを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者1人ひとりの生活の中で、個々人の人格を尊び、羞恥心による隠し物の処理や、排泄の失敗、プライベートな空間での声掛けや対応が利用者を傷つけることなく、誇りを維持する暮らしを継続できるよう留意しながら支援している。また、個人情報の取り扱いは、保護法に順じて取り扱い、利用者の不利益にならないように努めている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>利用者は、認知症であるが故に自分の要望の表出や表現の能力に様々な差異がある。したいこと、やりたい事、希望や思いをその人なりに訴えられ、その意が理解できるように支援し、自分で決める事柄が一つでも多くなるように個別のアプローチに努めている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者個々の、心身の状態や習慣、嗜好など、その営まれる時間、空間は様々。希望に応じ、暮らしの満足度も千差万別であることを理解し、ホームの時間割や、職員の勤務時間などに画一的に規制されない利用者本意の暮らしを支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>男女、年齢を問わず、お洒落への関心は生きる延長線での大切な意思なり希求の現われ。利用者本人の、過去の生活での好みの延長や、お気に入りの理美容室の利用を支援。その一方、費用負担等家族の希望、都合をとり入れて「和楽理美容コーナー」で散髪、整髪、カットなど和みの整容を実施している。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は、利用者にとって一日の中でも、待ち遠しい楽しみの一つ。その人の能力に応じて、モヤシのヒゲ取りや、ゴボウそぎなど出来上がりの料理の話題をしながら、明るい雰囲気の中で職員と共に食事の準備に勤しんでいる。東西のユニットに、食材や炊きたてご飯を運んだり、お茶碗拭きなど食のひとときを楽しんで貰うようにしている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>利用者個々の心地よい生活の継続を尊重し、違和感を感じたり、不自由で画一的な環境をできるだけ排して、その人の暮らしの中での嗜好を楽しむ事を尊重している。喫煙による健康面や安全性、他の利用者に及ぼす影響、嗜まれる嗜好品の量の多寡などを勘案しつつ、できるだけ心休まる至福のひとときが楽しめるよう支援している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日常生活で、排泄行為は、利用者の健康面だけでなく、心地よく暮らしを楽しむ上で、大切な要素のひとつ。排泄の失敗と、それが及ぼす利用者の心理的なダメージを惹き起こさないよう、事前に排泄表を活用し、個々の排泄パターンを読みとりながら、利用者が発する排泄のサインを見落とさず、心地よい排泄の支援を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタル記録や生活記録、観察を通して、入浴可否を決定。ある人は明るい内、ある人は4時の決まった時間、ある人は夕食後と個々の好みの時間がある。また、湯温加減や、入浴に費やす時間など、利用者個々の好き嫌い、その時々々の気分等を尊重しながら、寛ぎの入浴を楽しんでもらうよう支援している。	○	皮膚に疾患があり、保清のため毎日の入浴が必要な利用者については、毎日の入浴を励行している。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の寛ぎのひと時を、リラックスして過ごされるように支援している。居間で横になる人、居間に備えたソファ、丈の低い椅子に座って寛ぐ人。居間の琉球畳で、横になって休む人、冬場は掘り炬燵で暖を取りながら、昼下がり、添い寝する職員の姿も見られる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人が辿られた人生の道程「ライフヒストリー」に思いを馳せて、その人ごとの嗜好、興味、楽しみごとの継続を支援している。現役時代は教師だった人は、毎朝のラジオ体操の指導で範を垂れ、チラシを用いて大きなカゴを編む人、朝夕の日課に、苑庭散歩を欠かさない人。割烹、旅館に務めていた人の配膳・片付けの手際よさ。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭管理能力に準じて、ある人は完全に持ち金の出納管理、ある人は自分の小遣い金の管理で日ごろのおやつ購買、美容院のおしゃれ代を自らの財布から支払いと、希望やその持てる力に応じて自力管理を長く続けられるように支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	あそ和楽では、あらかじめ固定したスケジュールは原則組まない。例えば、風が穏やかで、日差しが優しい日には苑庭で日向ぼっこ。「天気がええなぁ～家におるとナバが立つばい…」のナゾかけに因って近隣の景勝地へのドライブ。お好みのお菓子の調達に仲良し同士、近所のストアへお買い物。高森はお出かけ先がいっぱいです。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	近くは、町内のお宮参り、隣村のお寺に梨の花見、少し足を延ばして阿蘇山はミヤマ霧島、四季に応じた出かける機会が増えている。宮崎県の子供の石楠花見物と、猫岳の麓のリング狩りは楽しみの年中行事になった。個別には、遠方に住まれている兄弟や、姉妹との思いで旅行など提案し、支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	馴染みの人々、肉親、ゆかりある人達との交信は、社会性を保つ上で重要な要素のひとつ。馴染みの関係の維持が、本人の心の安寧を保持する様に、年賀状の返信、母の日の贈り物のお礼など個人の能力によって、電話や便りでのやり取りができるよう支援している。	○	交流の支援については、お便り本文は利用者本人に書いて頂き、宛先や郵便番号など正確を期す事柄については職員が援助してさらに多くの利用者が交流の喜びを感じてもらえるよう工夫する。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	馴染みの人々、家族、知人友人がいつでも立ち寄り、交流ができるように面会時間などの制約は設けていない。気軽に「顔見に来たよ」と居室の縁側に座って、知己の消息の話題。遠くに嫁いだ娘さんがお母さんと居室に枕を並べて、久しぶりの昔話。気兼ねなく、気軽に訪れてやり取りが暖められるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束「0（ゼロ）宣言」を掲げ、拘束の厳禁を標榜するなかで、ホームの厳禁事項に挙げ、実践している。	○	職員の介護経験度合い、職歴の多寡などで身体拘束についての理解や、認識に温度差がある。再度、拘束の禁止について、ミニ研修を通じて意識の共有を行なっている。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	国道に沿って阿蘇の外輪山を遠望する居室は、利用者それぞれの「我が家」。障子と掃き出し窓を開ければ、いつでも、開放的な阿蘇の山々と新鮮な風…。居室、玄関、門扉に施錠するようなケアは、行なわない。運営者、職員全員の目配り、気配りのネットワーク、チームワーク、フットワークで開放的なケアの環境を保っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ホームが、東西に長い構造となっているので、スタッフのブースを可視範囲を広く保持できる位置取りにしている。また、利用者の日常生活の安全とのために迅速な行動が取れるように、職員の動線を考えた構造となっている。その環境を生かして、運営者、職員ともに全員で目配りして、利用者の安全な暮らしの支援に務めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の日頃の暮しで、危険や、事故につながると思われる注意すべき物品の除去、保管、管理については、極端な環境の変化、違和感が利用者のダメージに繋がらないように留意し、異食予防としては、その利用者の生活動線上の異食の対象になる物品を、違和感なく保管し安全な暮しに供している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ホームでの暮らしの中では、様々な予期しない事故発生の要素が潜んでいる。利用者1人ひとりの心身の情報を全員で共有し、予防に徹する一方、過去の事故の事例から学ぶ姿勢と、不幸にして発生した事故への的確な対応や、連携についてミニ研修や全体会議を介して徹底している。	○	職員の退職、新規の採用などの異動に伴い、職員間の学び、意識に差が見られるため、再度、項目ごとの講習を実施して徹底し、安全のケアに望みたい。また、火災訓練は、夜間少ない人員で対応するホームの特性から、消防署の協力を仰ぎ、実施している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	認知症高齢者をケアする上で、考えられる不測の事故や、状態の急変は、いつでもあるという認識のもとに、緊急対応の仕方、連絡と落ち着いた手配について、職員相互の信頼にもとづいて実施している。	○	職員の離職や、勤務経験の深浅での知識、実践力に差異が見られるので、定期的な講習や、訓練が必要。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	不測の天災、災害に対処する緊急連絡網を設け、一朝事あれば迅速に対応する備えがある。ホームから100mの距離に住まう指導員を中心に、初動時対応の手順を徹底し、想定に基づいた安全な避難方法を学んでいる。また、最寄の警察署の生活安全課の指導、近隣住民への協力依頼を行い、災害への備えをしている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	高齢の利用者にとって、その心身の状態は、色々なリスクを包含している。考えられるリスクについて、家族と最新の状況、状態について説明、認識を共有しながら、その人の希望、喜びに繋がる暮らしに寄り添っている。「その人」への思いは、家族、ホームと同化している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者の日々の表情、活力、動きについて、日常の振舞いとの違い感、眼力など、個々人の変化の気付きに基づいた情報を、職員から看護師、その意見具申を運営者が判断して迅速かつ最善の対応を実践している。	○	体や、心の状態が及ぼす変化、影響について、職員、看護職、管理者、運営者の中で、より早い気付きと的確な対応ができることが、利用者の安心と、安全の暮らしを継続する上で、小さいことの積み重ねで、大きな安寧が得られることをチームとして実感。さらに自然体で実践する。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	殆どどの利用者が何らかの疾患、維持すべき体、心の状態を抱えていて、服用薬は、個々に個別の処方薬。そのことを十分認識し、誤服や服用漏れなどが無いように徹底。薬事情報は、各人の記録ファイルの冒頭に最新情報を添付、認識を共有している。症状の重度化、快方化は都度、運営者と協議して、受診時の参考に供している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	利用者ごとの24時間排泄記録表とバイタル記録表、介護記録を活用して、排便の管理を日常的に行っている。熱発、嘔吐、食欲減退など便秘に起因する障りを予防するため、なるべく服薬に頼らず水分補給、朝からの牛乳摂取、運動などで対応している。排便の支援では腹部マッサージを施行している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔ケアは、食品の残滓を残し、不衛生にならない様に、その能力に応じて行なっている。中には、歯茎が痩せて、義歯の噛み合わせの不具合などを引き起こす事もあり、口腔の状態を確認する事も大切。また、夕食後は、発泡消毒剤に漬けて義歯洗浄しているが、本人の希望があり、眠前に装着される事もある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、毎月、職員全員が献立表を出して、偏ったメニューにならないようにチェックをしている。また、個々人の嚥下能力に添って、粗刻み、刻み、ミキサー食、摂取不足の対応として流動代替食体の提供、また、体重管理面から、かかりつけの医師の指示でお粥食を提供している。水分補給は、個人の嗜好も取り入れ、緑茶、むぎ茶、スポーツ飲料と、好みの飲料を提供している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染の予防についてのマニュアルを備えている。また、感染予防のための県からの通達や、啓発の資料は、回覧と、月例の全体会議にて徹底、予防に努めている。利用者個人の専用タオルの使用、日頃のうがい、手洗いの励行に努めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	集団生活の場であるグループホームの食品の提供にあたっては、食材の管理、調理作業の時点での使用器具等、利用者の口に入る行程のいずれにも安全管理が求められる。食材は、先入れ先出しの励行、調理器具、保清の基準と、包丁、まな板など具体的に、期日・回数を設定し食中毒の予防に努めている。	○	春季、夏季などを迎える温暖期に提供する食材については、刺身、タタキ等の生食の採用は厳禁とし、利用者の食の安全にさらに応えていきたい。
(1)居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホームへの出入り口である両開き扉は、日中オープンにして、誰でも気軽に出入りでき、玄関へのアプローチには植木鉢やプランターに季節の花を添えて、来訪を待ちます。また、利用者の居室は、南に面して縁側を設けている為、掃きだし窓を玄関に見立てて表札を掛けた部屋もあり、気軽な訪問が日々行われている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、混乱や、不安な気持ちを助長しないように工夫している。玄関へのアプローチに季節の花のプランターを配したり、廊下、居間、食堂などの共用で使用する場所について、和み、親しめる雰囲気や大事にして、折り紙のオブジェや、日頃の行事のスナップ写真を飾ったり、季節の花を配して、生活感や季節感を味合うことができるように心がけている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東西のユニットごとに広間を設けている。琉球畳と、障子が醸し出すの優しい空気の中、冬には掘り炬燵を囲み、春になれば、ソファと低椅子にその人の身体の状態や、時々気分、仲良しとの団欒や職員とのふれあいができる空間がある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、その人の城、毎日を過ごす違和感のない安心の空間。ある人は先立たれた伴侶のご遺影とご位牌を。ある人は、使いなじんだ家具、孫が送ってくれた人形が居室の壁で揺れている。また、ある人は、かつての仕事の経歴を誇示する馴染みの品々を、ところ狭しと周りに配して、個々の和みの時間を享受いただいている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	不快な臭気の発生源については、都度アルコール拭き取りを励行。掃き出しの広い窓と、居室ごとの換気扇で、空気の滞留を防いでいる。殊に、寒冷地ゆえの冬期厳寒対策として「土壌蓄熱式全床暖房」により、輻射熱で、建物内をマイルドでクリーンな温暖温度に一定、建物内の気温格差による脳内血液疾患発生を予防している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した快適で、穏やかな安心の暮らしが行なえるように、建物内部はバリアフリーとし、できるだけ突出部や、危険箇所がない構造をとっている。玄関上り口、トイレ、東西の廊下に手すりを配して、利用者が転倒や、不安を感じないように工夫している。また、寛ぎの広間では、ソファや低椅子と好みで座れる配置になっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の行動の動線、介護職員の動線を考え、不安や、混乱を惹起しないように、食堂、居間、採光、トイレ、脱衣場、浴室などを配置している。また、居室前には、利用者の好みの花や、色を使って部屋の表札として自分好みの名札で間違いや戸惑いが少なくなるように配慮している。		
87	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	東西に長い建物の立地を活用、ユニットの外周に眺えた縁側を利用して、日向ぼっこを楽しんだり、ベンチに座って童謡の合唱。雨の日は屋根内の散歩を楽しむ事ができる。また、天気のよい日は、苑の外庭を歩き来して、午前午後の散歩を日課にしている利用者も。		



サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

#### 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

外輪山に囲まれた南阿蘇の里を高森に向かうと、国道沿いに鈍色の藁を載せた平屋作りの建物が見えてきます。噴煙を上げる中岳を真ん中に、根子岳、高岳、杵島岳、烏帽子岳、四季折々の阿蘇の雄大な姿を背景にした和風の住まい、それが私たちが暮らすグループホームあそ和楽です。

東と西に、それぞれ「あずま家」「西乃家」の2つのユニットでは、18名のファミリーさんが、和みの中、安らぎの暮らしを営んでいます。

あそ和楽で、一番大切にされているのは何ですか？と聞かれることがあります。そんな時「職員の健康です」と答えます。「利用されているお年寄りの健康ではないのですか？」 グループホームでの仕事は、健全で健康な心と身体、優しい心根の持ち主が集い、心を合わせてケアすることが全てです。職員が自らの健康に不安があると、にこやかな表情は保つことができません。優しい介護には結びつかないのです。あそ和楽では、そのようなことから、職員の健康第一を標榜しています。

健康な職員が行う介護の目指すのが、利用者の健康です。利用者の身体、行動、心理に起きる些細な異変や、サインを見逃さない感性を磨いて、安心・安全の暮らしを続けます。

介護と、医療の連携協力も大切にします。かかりつけ医、専門医との意思の疎通を図って、篤い医療が、的確、迅速に受けられるように、日頃から密なかかわりが続いています。

高齢の暮らしが、健やかで、穏やかな毎日であるように、自然体のふれ合いを通じて一步一步実現していきます。